

都市建設常任委員会会議記録

日 時 平成28年3月18日（金曜日）

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第1委員会室

午後 2時 1分 散会

付託事件

議案第20号, 議案第21号, 議案第25号中第1表中歳出中第3款中都市建設委員会所管分, 第8款及び第11款中都市建設委員会所管分並びに第2表継続費中第8款, 議案第30号, 議案第31号, 議案第37号, 議案第41号中第1表中歳出中第8款及び第2表継続費補正中第8款, 議案第45号, 議案第50号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第20号 水戸市建築審査会条例の一部を改正する条例
- ② 議案第21号 水戸市特別用途地区における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第25号 平成28年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中都市建設委員会所管分, 第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中都市建設委員会所管分並びに第2表継続費中第8款（土木費）
- ④ 議案第30号 平成28年度水戸市東前第四土地区画整理事業会計予算
- ⑤ 議案第31号 平成28年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算
- ⑥ 議案第37号 平成28年度水戸市下水道事業会計予算
- ⑦ 議案第41号 平成27年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表継続費補正中第8款（土木費）
- ⑧ 議案第45号 平成27年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第2号）
- ⑨ 議案第50号 平成27年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）

2 出席委員（7名）

委員長	安 藏	栄 君	副委員長	小 泉 康 二 君
委員	中 庭 次 男 君	委員	飯 田 正 美 君	
委員	五十嵐 博 君	委員	高 橋 丈 夫 君	
委員	松 本 勝 久 君			

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副 市 長 橋 本 耐 君

建設部長	檜	山	隆	雄	君	建設部技監	石	井	洋	君
建設部技監兼 道路建設課長	猿	田	佳	三	君	建設計画課長	大	森	幹	司
道路管理課長	木	村		勤	君	生活道路整備 課長	安	達	茂	君
河川都市排水 課長	渡	邊	雅	之	君	建築課長	小	林	幸	夫
土木補修事務 所長	大	山	裕	己	君	内原建設事務 所長	岡	田	紀	治
都市計画部長	村	上	晴	信	君	都市計画部 副部長	荒	井	宰	君
都市計画部技監兼 建築指導課長	川	崎	洋	幸	君	都市計画部技監兼 公園緑地課長	市	村	正	一
都市計画部技監兼 市街地整備課長	坪		貴	之	君	都市計画課長	黒	澤	純	一郎
住宅政策課長	荻	沼		学	君	泉町周辺地区 開発事務所長	加	藤	久	人
下水道部長	小	林	夏	海	君	下水道部参事 兼下水道管理 課長	白	田	敏	範
下水道部技監 兼下水道整備 課長	清	水	安	隆	君	下水道部技監 兼下水道施設 管理事務所長	舘	山	祐	清

6 事務局職員出席者

議事係長	大	森	貴	広	君	書記	玉	田	誠	一	君
------	---	---	---	---	---	----	---	---	---	---	---

午前10時 2分 開議

○安藏委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第20号ほか8件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第20号ほか8件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案につきましては一通りの説明が終わっておりますので、これより順次質疑を行います。

初めに、議案第20号 水戸市建築審査会条例の一部を改正する条例について質疑のある方は発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 議案第20号であります。これは地方分権一括法の改正によりまして建築基準法の改正が行われて、審査会の委員の任期については市の条例で規定するということになりました。国の基準を参酌するという事なんです。これは国の基準というのはあるんですけど、水戸市独自でも変えていくということはあるのかということ、もう一つは、将来も国の基準に基づいて規定をしていくのかということについてお聞きしたいと思うんです。

○安藏委員長 川崎課長。

○川崎都市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、建築基準法第80条に規定されておりました任期がそのまま建築基準法の規則になりまして、それを参酌して定めるものであります。県内の特定行政庁と調整を図りまして、どちらも2年の任期ということになっております。現在のところは、このまま2年としていきたいと考えております。

○安藏委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 2点、ちょっと確認させていただきたいと思います。

1つは、別紙でいただいた資料の中で、取り扱う案件についてということで許可とか指定、認定、事前ということがありますけれども、具体的にはどんなことがあるのか、特に第43条なんか多いと思うんですけれども、その内容についてと、それともう1点は、この審査会の委員ですけれども、5人以上をもってということで組織されておりますけれども、本市においては7名の委員で構成されておりますけれども、その人数が適正なのかどうか、足りているのか、7名という理由がどういふのかということと、あと法律とか建築関係は理解できるんですが、公衆衛生の所長が入っているということはどういふことなのか、2点お伺いいたします。

○安藏委員長 川崎課長。

○川崎都市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の取り扱う案件についてでございますが、特に多い、建築基準法第43条1項ただし書きの許可でございますが、建築物の敷地は道路に2メートル以上接しなければならないという規定がありますが、ただし敷地の周囲に広い空地を有する場合や敷地が道路に通じる通路に接している場合などで、特定行政庁が交通上、安全上、防火上、衛生上、支障がないと認めて、建築審査会の同意を得て許可をするものでございます。

また、第44条につきましては、道路内には、建築物は建築してはならないと規定されていますが、公益上必要な建築物で特定行政庁が通行上、支障がないと認めて、建築審査会の同意を得て許可したものは建築を認めてございます。

また、第48条につきましては、公益上やむを得ない場合や用途地域に応じて住環境を害するおそれがない場合など、建築審査会の同意を得て許可するように規定されています。この場合、自動車のディーラーには一部整備工場なんかがついていますので、それが国の示している基準以内であれば許可をしている状況でございます。

また、第56条2項の場合には日影の規制でございますが、特定行政庁が土地の状況により周囲の住環境を害するおそれがないと認めて、建築審査会の同意を得て許可した場合に建築が認められます。事例といたしましては、既存の建築物を増築しようとする場合で、増築部分が以前の日影より影響が大きくなる場合に許可をした事例がございます。

続きまして、委員についてでございますが、委員は、法律、経済、建築、都市計画、公衆衛生、行政という6部門に関してすぐれた経験と知識を有し、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる者のうちということになっておりまして、水戸市の場合には、その6部門プラス1名ということで、7名で構成しております。

あと公衆衛生につきましては、建築物に関する社会のさまざまな要請を総合的に汲み上げて検討し、適正な判断をするため、なるべく広い分野から選ばれる必要があることから、この分野からも選任するように定められております。

以上でございます。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

1点目の取り扱う案件で同意を得た件数ということですね、この数字は。それで許可されないケース等もあるのかどうかと、その比率がどのぐらいになっているのかということをもう一度確認させてもらいたい。

それから、先ほどの人数につきましては6部門ということと、またこれは建築に係る審査会ですので、建築の方が2名いるというのは理解できましたので、ありがとうございます。

○安藏委員長 川崎課長。

○川崎都市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

審査会の案件として、過去5年間に上げたものに関しましては、事前によく協議をして、やむを得ないと認めるものを案件として上げておりますので、現在のところ全て許可となっております。

以上でございます。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 私もこの資料に出ています委員の方の任命区分で、先ほど6部門ということで経済、法律、建築云々と、こうありましたが、この6部門が規定されているのは、ちょっと確認していなかったんですが、これは国交省の省令に定められているのでしょうか。

あと、例えば部門ごとにそれぞれ委員さんがいらっしゃるんですが、例えば建築とか法律と、こうなりますと建築士会の推薦とか、あるいは弁護士会の推薦とか、そういった団体の推薦を得て選んでくるのでしょうか、それとも違うんですかね、それが2点目。

あと、再任はできるということで、再任は妨げないということで、こちらは結構長くやっている方もいらっしゃるということで、特に2年ごとですから、それは以前からそういうことでやってきているのでしょうかね。

○安藏委員長 川崎課長。

○川崎都市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

6部門の関係でございますが、こちらにつきましては建築基準法第79条に規定されてございます。

また、委員の選出でございますが、例えば経済界でございますと商工会議所からの推薦をいただいたりしてございます。

あと委員の任期でございますが、長い方もいらっしゃいまして、最長で30年務めている方もいらっしゃいます。

以上でございます。

○安藏委員長 そのほかございましたら、いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○安藏委員長 ないようでございますので、議案第20号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第21号 水戸市特別用途地区における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について質疑のある方はどうぞ。

中庭委員。

○中庭委員 これは準工業地域の建物を制限するという条例ですが、その理由として、中心市街地活性化基本計画を策定し、国に認定してもらうためには、準工業地域の建物の規制を行わなければならないということになっております。それで、今回出された資料によりますと、準工業地域の中で大規模集客施設の計画はないと、しかし、既存の建物ではエクセルが該当するということになっております。ただ延べ面積が1.2倍以内であれば別に改築する必要もないということになっておりますが、エクセルというのはこれに該当するんですか。

○安藏委員長 川崎課長。

○川崎都市計画部技監兼建築指導課長 駅ビル、エクセルが該当いたします。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、このもらった資料では1.2倍以内となって該当しているということになれば、このエクセルはどうなっちゃうんですか。

○安藏委員長 川崎課長。

○川崎都市計画部技監兼建築指導課長 既存の建築物につきましては緩和の措置がありまして、用途変更伴わない場合で敷地の拡張がなく、建ぺい率、容積率の制限の範囲内であれば、延べ面積が1.2倍となる増築や改築が許容されてございます。

以上でございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 じゃこれは大丈夫だということなんですね。

それで、今度中心市街地の活性化計画という中で泉町1丁目北地区市街地整備事業、そして新市民会館の建設という2つが入っています。これに対して、今回のこの準工業地域における建物の制限を行えば国の補助金がふえるということになると思うんですが、どんなふうになっていくんですか、これは。国の補助の制度は、現行からどのぐらいになるのかお答えいただきたいと思うんです。

○安藏委員長 川崎課長。

○川崎都市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

国の補助金のほうなんです、中心市街地活性化基本計画の認定を受けた区域内で行う事業につきましては、国の補助率が5%上がるとおうかがいしております。

以上でございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうしますと、泉町1丁目市街地再開発事業では今103億円ですよ。それで国の補助が54億円だと言われていますが、そうすると103億円に対して5%だということと5億円が、補助がふえるということになると。そして、さらに新市民会館建設計画についても192億円ですよ。これについて5%ということになれば、約10億円近くふえるということになって、合わせて13億円ぐらいふえるということになるんですか、これは。

○安藏委員長 加藤泉町周辺地区開発事務所長。

○加藤泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

先ほどの答弁の中で5%のかさ上げがあるということですが、制度の中身は細かいものでございまして、泉町1丁目で見込んでおります補助金というものは都市再生整備計画というものが一つございます。これは基本的な補助率40%でございます。これが中心市街地活性化基本計画認定になった場合45%ということで、5%のかさ上げの可能性があるという意味でございます。

それとは別にしまして、再開発事業としまして認定を受けた場合、工事費の一部、共同施設整備費、これらがかさ上げの措置の可能性がございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、新市民会館の整備事業計画ではどのぐらいふえるんですか。

どっちも5%ふえると言っていましたよね、新市民会館のほうも5%、再開発のほうも5%という、じゃその泉町1丁目については40%の補助率が、今度45%になるということになると、単純にいうと5億円ぐらいふえるということになるんですか。そして新市民会館については192億円だから、単純にす

ると例えば9億円、そうすると合わせて13億円から14億円の補助金がふえると、そのために今回のこの準工業地域の中の建物規制を行うということではないかというふうに考えられるんですけども、その補助額はどのくらいふえるんですか。そして、これは新市民会館建設計画のための、いわゆる建物規制ということになるんじゃないでしょうか、その点お答えいただきたいと思うんです。その2つ。

〔発言する者あり〕

○中庭委員 委員長、書いてあります、ここに。要するに水戸市中心市街地活性化基本計画を策定した場合、その準工業地域について建物規制をすれば、今言ったように5%の補助率がふえるということなんです。それで、これは水戸市中心市街地活性化基本計画の中には、これは都市建設委員会に出された資料では泉町1丁目北地区の市街地再開発事業、そして新市民会館整備事業という2つが入っているんですよ。だから結局、そうじゃないですか、これ。その辺ちょっと事実認定をしたいんですけども、建築指導課長、どうですか。

○安藏委員長 黒澤課長。

○黒澤都市計画課長 ただいまの中心市街地活性化基本計画認定の目的でございますが、これについては、準工業地域における1万平米以上の大規模集客施設の立地を制限することによりまして、市民会館、それ以外の中心市街地の活性化に加えて、市全体として均衡のとれた都市構造を目指すものでございます。

以上でございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 だから今言ったように、この基本計画の中には新市民会館の建設計画も入っていて、泉町1丁目の再開発事業も入っているんですよ。それでさっき述べたように、5%のかき上げが行われるということをお述べたでしょう。だから、この主な狙いというのは、新市民会館建設計画、再開発事業に対する国の補助金を引き上げるための制度ではないかと私聞いているんですよ。その辺についてお答えをいただきたいということなんです、どうなんですか、これは。

○安藏委員長 中庭委員、前回の委員会でも再開発事業の話と市民会館の話は特別委員会ということでずっときているんですよ。それで、今回のこの条例の改正は、あくまでも1,000平米を超えるものの制限ということで改正内容が出ていますんで、1番ね。だからその話は、やはり特別委員会のほうでもらったほうがいいと私は思うんですけども。

○中庭委員 いや違う。だってこれ予算が伴う委員会なんだよ、これ。予算があったら、じゃ泉町のやつについては一切予算について触れないということになっちゃうよ、そういう意味で言えばだよ。この都市建設委員会で泉町1丁目について随分予算が出ていますよね。これと関連しているんですよ。

要するに、この泉町1丁目の再開発事業に対して国の補助金をふやすためのものとしてこれが今回行われているということなんです。それはさっき答弁でお認めになりましたよね、5%ふえるんだと。40%が45%にふえるんだというふうに答弁で認めましたので、だから私はどのくらいふえるのかと聞いているんですよ。ただそれだけ聞いているのに何で問題があるのかなと思って。

〔「委員会が違うから、所管が違うから、それは特別委員会のほうの委員会もあるんだから」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 特別委員会でももちろんやりますよ。しかし、これは常任委員会に出ている議案なんです。

○安藏委員長 だから条例改正の議案なんですよ。

○中庭委員 そして8月10日に出された説明では、そのことが明記されているんですよ。都市建設委員会が出された資料ですよ、去年の8月10日、特別用途地域の指定についてということでありまして、だから、いいですよ。だからいずれにしても、私はそのことをどうなのかということを知っているんですよ。

○安藏委員長 だから、それはもう答弁さっきされていますよ。

そのほかありますか。

松本委員。

○松本委員 これは準工業の1万平米を規制するというような条例ですよ。今、水戸市の中で全体的に見ても、水戸の駅前あたりが準工業地域になっているとかというような話もあったんだけど、これは全体的に、今後だよ、都市計画部長が国から来ているんだから、やはりこういう地域の見直し、色変えというものを私はどのように考えているのかというふうなことを今聞きたいんだけど、恐らく考えてはいないと思うけれども、今後も水戸の駅前が準工業地域になっている必要はないんですよ。準工業地域というのは、もっと田舎のほうさつくって、住宅でも工場でもこれに該当する建物を建てられるような地域を設定していくんですよ。

昔はそうだったでしょう、当初昭和54年だっけ、都市計画法ができて。そのときには酒門の平和のほうとか、どこかつくったんだけど、やはりそういう考え方、今の時代に沿った考え方というものを水戸の駅前とか赤塚駅前が準工業地域の中に入っているなどということは、私はちょっとどうなのかなというふうに思うんです。私はむしろ商業地域に直すべきだと、こう思っています。

そんなことで、これは部長、今後のそうした都市計画、水戸市内の都市計画のこの見直し等について、見直ししたかったらいろいろありますよね、今ね。議員提案でもって設定したエリア指定の問題とかいろいろありますから、あれは何年ごとに切りかえていくのかとか、あるでしょういろいろ、色変えの問題等についてね。

ですから、1万平米をつくれるような、今その準工業地域というのはないでしょう、恐らく。だから、そういう色変えを、これからやはり水戸市のある程度の人口のそういう問題を考えても、むしろ私は場外売り場なんかあったっていいと思っているぐらいですから、財政面から。あれをつくれることによって何億とか収入が入ってくるわけだから、本当ならばだよ。だから、むしろつくれるぐらいの、やはり私は県都水戸市であっていいと思っているぐらいなんですよ。

だから、これからのそうした水戸駅前、赤塚駅前あるいはそのほかよくわからないけれども、準工業地域になっているようなところの考え方、見直し、そういうものがもしわかればお答えをいただきたいというふうに思っております。

○安藏委員長 村上都市計画部長。

○村上都市計画部長 松本委員からの今の御提案とか今後の用途地域の考え方等でございますけれども、水戸市の将来を見据えて人口分析とか今後の土地利用のあり方とか、そういうものを上位計画、それから県との広域的なところも踏まえて考えてまいりたいと思います。

○安藏委員長 いいですか。

そのほか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 それでは、ないようでございますので、議案第21号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第25号 平成28年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中都市建設委員会所管分、第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中都市建設委員会所管分並びに第2表継続費中第8款（土木費）について発言のある方は願います。

松本委員。

○松本委員 さっき言おうかと思ったんだけど、要するに平成28年度の1年分の当都市建設委員会に付託されているこの予算ですから、それぞれ3部門ありますね。おおむね幾らになるんだろう、1,000億円ぐらいになるのか、建設部と都市計画部と下水道部とか合わせて。そういうことの中でこの執行、これも含めてやはりそれだけの予算を与えられているこの都市建設委員会ですから、私はその執行に当たっては、より慎重かつ有意義な、有効にそれぞれに、要望でいいですけども、そのようなことを申し上げて、まずおきたいと思います。

○安藏委員長 いいですか。

中庭委員。

○中庭委員 私は都市計画費について答弁求めたいと思います。

それは、議案書③でちょっと質問したいと思うんですけども、③の25ページに泉町1丁目北地区市街地再開事業として2億7,210万円があります。その内訳は、これを見ますと市街地再開事業補助金で2億2,410万円、市街地再開事業公共施設管理者負担金として4,800万円と2つありますが、この内訳、中身、この予算の内訳を答弁してもらいたいと思います。

○安藏委員長 加藤泉町周辺地区開発事務所長。

○加藤泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

まず、市街地再開事業補助金2億2,410万円、この内訳につきましては、実施設計費が1億7,000万円、残りの5,410万円、これが権利変換計画作成経費でございます。

続きまして、公共施設管理者負担金4,800万円の内訳でございますが、これは全ての経費が道路3路線に係る設計費用でございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると今の答弁であります、1億7,000万円で、これは新市民会館の実施設計を行う予算ということでいいんですね。

○安藏委員長 加藤所長。

○加藤泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

市民会館を含めた再開ビル全体の実施設計でございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうなりますと、当然これは都市計画決定が行われ、そして再開組合が結成されなければ、

この執行はできないということになりますか、これは。

○安藏委員長 加藤所長。

○加藤泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

委員御指摘のとおり、28年度の予算につきましては、事業認可及び組合設立以降に執行する経費でございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、いずれも都市計画決定が行われていない、再開発組合も結成させていない中で、この2億2,410万円も計上するというのは、私はいかがかというふうに思います。

それから、2つ目は4,800万円を計上いたしました。これも再開発周辺の道路の費用ですよ。それを確認したい。

○安藏委員長 加藤所長。

○加藤泉町周辺地区開発事務所長 委員御指摘のとおりでございます。

中庭委員。

○中庭委員 だからそうすると、結局今この予算はいずれにしても権利変換、そして道路の整備と、市民会館の建物の実施設計ということでありまして、いずれもこれはもう既に決まっていることを前提にした予算ではありませんか。結局は、やはり今市民の皆さんは、新市民会館についてはこれは白紙にしてほしいということで、昨日1万4,982名の署名が出されました。やはり300億円もかけた莫大な計画は許せないと、水戸市の財政が借金づけになっちゃうと、税金の無駄遣いだという厳しい意見が寄せられているんですよ。それにもかかわらずこういう予算を組むのはどうなのか、このことについてはどうなんですか。

○安藏委員長 加藤所長。

○加藤泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

泉町1丁目北地区の市街地再開発事業につきましては、昨年暮れから都市計画決定に向けた手続を進めているところでございます。委員のお話にもあるように1万4,000を超える署名数が上がってきたということは存じております。逆に22万の有権者のうち1万4,000以外の方々につきましては、市街地再開発事業についての賛成意見という捉え方もできるのではないかと考えております。

今後の署名活動、この状況を見きわめながら都市計画決定の手続は進めていくというふうに答弁でも市長のほうからあったところでございます。28年度予算につきましては都市計画決定がされ、さらに事業を進めるために必要な経費というところで、今後進むことを前提に、備えとして予算を計上したものです。

○安藏委員長 今の項目で答弁がありました。だから、あれ以上の答弁の質疑は特別委員会でやってください。これだけの委員会じゃないので。

○中庭委員 いや、これは大事な予算でしょう。

○安藏委員長 もちろん大事です。

○中庭委員 それで今の話では、加藤所長は1万5,000人近い人以外は賛成だというふうに、今、所長は答弁いたしましたよね。だから、これは私は、委員長、そういうふうに答弁したんですよ、今は。

○安藏委員長 中庭委員さんの発言もそうですからね。1万4,000の方が反対したから全て反対という

ような意見と同じですからね。

○中庭委員 いや、そういう反対の意見があるんですよ。そして、私たちが署名集めた中では、この署名待っていたという方が物すごくたくさんいた。そして、署名はしなかったけれども、こんなやり方は許せないという人はたくさんいらっしゃったんです。だから私は住民投票すれば、これは市民の多数は反対ということは明らかなのに、それで私は権利変換というのも今度の予算の中に入っていますよね、権利変換というこの権利変換まで予算が入っているんですけども、これはどのぐらいの予算が入っているんですか、権利変換の予算というのは。

○安藏委員長 もう一回申し上げます。先ほど加藤所長から答弁がありましたとおりでございますので、その先の質疑は、ぜひ特別委員会のほうで発言していただきたいと思います。だから、予算のことは先ほど答弁がありました。

○中庭委員 いや、権利計画の策定費までこの中に入っているんですよ。だから入っているのか入っていないのかお答えください。

○安藏委員長 加藤所長。

○加藤泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

先ほどの御質問でもお答えしておりますが、権利変換作成経費につきましては5,410万円を見込んでおります。

○中庭委員 そうでしょう、だからね……

○安藏委員長 ちょっと待ってください。先ほども申しましたが……

○中庭委員 だって今のやつでしょう。5,410万円というのは、結局これは再開発を進めるに当たって、現在の地権者の例えば転出とか、地権者が転居するとか残るとかということについての予算なんですよ、これは。だから、私はそういう点では、今回の予算は全く、やはり市民のそういう反対もあり、意見を無視して予算を計上しているということは問題だと思うんです。

次に質問したいと思うんです。次に泉町1丁目周辺地区整備事業費というのがありますね、5億160万円、この内訳について説明していただきたいと思います。

〔「今やっているのは議案25号だぞ、どこにあるんだよ、そんなの」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 議案第25号の中に都市計画総務費というのがあって、その中に泉町周辺地区事業整備費、議案書③でいうと25ページに詳しく出ていますけれども、この中身について説明してください。

○安藏委員長 加藤所長。

○加藤泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

議案書③の25ページに記載のとおりでございますが、幹線市道4号線、芸術館西通り線、この2路線に関係します測量設計費として930万円、水戸芸術館東地区、この地区につきましては昨年11月10日の特別委員会でも御説明申し上げましたとおり、市民会館に係る駐車場整備2カ所に分けて整備するうちの水戸芸術館の東側、石山仏具さんを中心とする地区でございます。この地区を水戸芸術館東地区と申しておりますが、ここの基本計画策定費、これが500万円、続きまして連絡通路、駐車場整備関連委託、連絡通路でございますが、これは昨年、水戸京成百貨店と北地区の再開発ビルをまたぐ国道50号の上空通路、

この整備の可能性について検討してきたところでございます。まだ、その検討としましては国道50号の上空占用ということで国土交通省と協議継続中ではありますが、その整備に当たっては、今後、特別委員会のほうでも御議論をいただくところでありますが、それが整備をするということになった場合を想定しまして、それに関係します委託費及び駐車場としましては、京成パーキングの西側に市有地でございますが、ここに約100台の駐車場を整備するとしております。ここの駐車場に関係する委託経費でございます。

続きまして代替地の取得費、これにつきましては志村病院の移転先地であります基金を活用して水戸市が購入している土地でございますが、3カ所でございます。ここの基金の買い戻しの経費でございます。

以上でございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 まず、この中に芸術館東地区の駐車場の基本計画策定というのがありました。要するに石山仏具店など溝口ビルなども含めた共同ビルをつくって駐車場をつくるという計画ですか、これは。要するにあの石山仏具店、溝口ビル、そしてその脇にある空き地などを含めて駐車場の共同ビルをつくる。周辺の皆さんの話では6階建ての駐車場ビルをつくるという計画がありますが、そのことを言っているんですか、これ。

○安藏委員長 加藤所長。

○加藤泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

現在4人の地権者がいらっしゃいます。その4人の地権者の今後の生活再建も含めまして、敷地の共同化、建物の共同化を図るということで、今後どういった整備手法が適切か、どういった区域どり、あるいはどういった建物規模、そういったものも含めて十分な検討が必要でございますので、そういった検討を来年度進める予定でございます。

○安藏委員長 今、先ほど来何回も申しましているように、特別委員会と絡んでいく部分が多いもんですから、委員の皆さんにちょっとお諮りしたいんですけども、この論議は、この委員会で当然ありますけれども、特別委員会のほうでの議論としたいと私は考えているんですけども、ほかの委員の皆さんどうでしょう。

〔「委員長の言うとおりで」「いや、予算だよ」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 だから今説明してもらいましたよね。その細部につきましては特別委員会のほうへ……

○中庭委員 いや特別委員会じゃない、これ予算ですから予算について、これは当然その中身について議論するのが都市建設委員会でしょう、これは。それを特別委員会でやってほしい、特別委員会だっていつやるかわからない。だって一番大事なこの5億円に上る予算ですよ、これ。これを都市建設委員会でやらないで、どこでやるんですか。だって5億円ですよ。5億円について、今の程度の説明だけで終わらせるというのはできないですよ、これは。そんなことやったら、都市建設委員会の自殺行為ですよ、これは。

で私質問したいんです。それで……

○安藏委員長 中庭委員、ちょっと待ってください。

先ほど来私何回も申し上げますけれども、その件に関して、従来から特別委員会が上位委員会ということはずっときました。今回も予算が出てきたんですけども、この細部にわたる質問に対しては、この場ですべきか、それとも特別委員会に譲るべきか、ほかの委員さんの私ちょっと御意見聞きたいんです、正直

言うて。

松本委員。

○松本委員 泉町絡みのこの予算等々については、これから都市計画審議会とかいろいろやって、それでイエスカノーか出て、初めてそのときに事業化にできる、使える金というふうには私は認識しているんです。ですから、今ここでどうだこうだと言ったって、そっちがダメなら、これは不用額になっちゃう。ですから私は、これはこれで認めておいて、やはりこれからの都市計画審議会やいろいろな地域の方々との話のもとに、それでオーケーが出たときに初めて使える事業に着手できるという予算ですから、これは委員長、ですから私はこれ以上ここでどうこう言ったって、今これでオーケーここでしたからって事業実施できるかできないかもまだわからない部分もあるわけだから、私はこれでいいんじゃないかなと。これ以上突っ込む必要はないと私はこう思っていますから、委員長進めてください。

○中庭委員 委員長、委員長のやり方は私は横暴だと思うよ。私がこの都市建設委員会で都市計画にかかった5億円とか2億円の議論についてここで審議しようとしても、それを委員に諮ってとめようとするやり方は、これは都市建設委員会でやってはならないことですよ、禁じ手ですよ、これは。だから私は質問しているんですよ、これは。今この金を何に使うのかと。だけれども、答えたけれどもそれに対する質問をするのは当たり前でしょうよ。答えに対して私は質問しているんですよ。

○安藏委員長 いやいや質問に対して答弁がありました。

○中庭委員 答弁があつて、それに対してまた再質問するのが都市建設委員会でしょう、これは。都市建設委員会で、ただ報告を聞いて終わりというものではないですよ。

○安藏委員長 もちろんです。だから、何回も同じことを言わせ……

○中庭委員 同じことじゃないですよ。例えば今言った関連、連絡道路の問題ありますよね。連絡道路で1,000万円の委託費をこれ計上しましたよね。そして、今の答弁では京成百貨店と市民会館を地上で結ぶという連絡道路まで今計画しているということを言っていましたでしょう。これ本当にこれでいいのかどうかと。そして、これはただ単に地上だけじゃなくて地下でも結ぶという計画もあるんですよ。そうなったら、市民会館がまさに京成百貨店と一体になっちゃう。京成百貨店のための市民会館ではないかという批判もあるんですよ、これは。

だから私はその点で、なぜこんなことが必要なのかと、こんな予算まで組む必要があるのかということを知りたいんですよ、これは。そこを質問しているんですよ。

ただ答弁では、百貨店と市民会館を結ぶ連絡通路が必要なんだと言うだけで、私たちは了解できないです。何のためにじゃこれつくるのか、何のためにつくるのかという答弁を私はもらいたいんですよ。

○安藏委員長 高橋委員。

○高橋委員 28年度の予算案というものは、この予算が果たして市民にとって大事な予算なのか、大事な議案なのか、こういうことを議論するのがこの3月の第1回定例会の果たす役割なんですよ。

それで、そもそも中庭委員の言っていることは、私は理解することがちょっと困難なんだけれども、やはりそもそも最初から反対ありきのそういう質問では困るんですよ。だから議案というのは最終的にはこれは市民のために必要ならば議論をしているうちに質問も終えて、これは反対です、賛成ですと最後に意思表示

をするわけでありませけれども、最初から反対ありきの質問では、なかなか前に進まない。そういうことで委員長、整理をしながら、この水戸市民に有意義な議論をして、この議案が必要なのかということを議論して進めるようにお願いをいたします。

○安蔵委員長 そのほか。

○中庭委員 委員長、私のこの土地問題、まだあるんですよ。土地開発基金に水戸市が買ったお金を今度払うということでしょう、今の答弁は。4億6,000万円のお金を払うという答弁なんです。しかし、この土地の値段というふうに見れば、従来の土地は、私調べてみました。調べてみたら6,000万円程度なんですよね、路線価格から見れば。路線価格から見れば6,000万円程度の土地を、これを8億6,000万円がこの土地として購入すること自体が、これ問題じゃないかと。だったら、この4億6,000万円というのは今後誰が払うのか、そのことについてお答えいただきたいと思うんですよ。

水戸市が払う。いや、だから違うんですよ、水戸市が払うわけでしょう、この4億6,000万円、志村病院の代替地として4億6,000万円払うわけですよ。6,000万円しか価値がない土地に対して4億6,000万円も土地開発基金に払うわけですよ、これは。そうでしょう。だってこれは出ていますよ、ここに。

〔「委員長、前に進まないんだよ、これは」と呼ぶ者あり〕

○安蔵委員長 だから皆さんにお諮りして……

○中庭委員 じゃなぜこんな土地まで買い与えて、代替地として補償するのかと、その根拠は何なのかと、それをちょっとお答えいただきたい。

○安蔵委員長 加藤所長。

○加藤泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

今回の予算計上しました4億6,000万円につきましては、水戸市が基金を活用して、一時的に取得した土地でございます。基金でございますので、その基金を買い戻ししまして、同額で志村病院に28年度中に売り払うという基本的な考えがございます。これは、再開発事業とは関連はございますが、代替地の事業としてこれは単一の事業でございますので、御理解をお願いいたします。

○中庭委員 その予算というのは入っているんですか。その予算、4億6,000万円水戸市が払いますよね。じゃこの土地の収入として入っているんですか、この当初予算の中に。

○安蔵委員長 加藤所長。

○加藤泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

議案書②の51ページをお開き願います。17款財産収入、2項財産売却収入、1目不動産売却収入、ここに5億6,900万円という数字が計上されております。この中に含まれております。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうなると、土地開発公社から買い戻した土地については4億491万円ですよ。しかし、これが今後不動産鑑定士によって、これを志村病院に購入してもらうということですよ。これは今までそう述べていました。私が調べたら、路線価格で調べたんですよ、一体幾らの路線価格かと、この路線価格で。そうしたら、土地の値段は4,052万円ですね。そうすると、この4,052万円の土地になれば、これは

3億6,000万円も水戸市が結局負担することになるということになりませんか、これは。

○安藏委員長 加藤所長。

○加藤泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

土地開発公社から買い戻しをした土地につきましては、その買い戻ししたときの価格、また今後志村病院へ売り払う際の鑑定価格、こういった進め方につきましては、申しわけございません、財産活用課所管でございます、私からお答えすることができません。

○安藏委員長 ちょっと待ってください。何回も言わせないでください。特別委員会の議論と、今日この建設委員会の予算の議論なものですから、この部分だけじゃなくて、この部分は何回も言いますように特別委員会のほうの議論に回していただきたいんですよ。じゃないと、せっかくほかの委員さんの意見が……

○中庭委員 特別委員会、特別委員会と言って、委員長、もっていくやり方はおかしいよ。

○安藏委員長 ほかの委員さんも発言があるものですから。

[発言する者あり]

○安藏委員長 暫時休憩します。

午前11時 0分 休憩

午前11時13分 再開

○安藏委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

中庭委員。

○中庭委員 今、志村病院の土地の代替地の問題で答弁がありました。しかし、この水戸市のやり方は、結局は代替地の問題では4.25倍の土地を買うと、そして、土地の価格でも1.4倍もの土地を買うということは、極めて異常なやり方であるというふうに思います。

そして、先ほどの加藤所長の話では、それは後からお金が入ってくるんだと言いますけれども、しかし、それは当然後から、今度志村病院に補償費として、建物移転とか土地とか、そういう形で補償されるというふうに思うんですが、しかし、その補償の仕方は、結局は再開発組合が決めた評価委員会の中で決めて、そしてやるということなんですよ、やり方は。志村病院にどのぐらい評価委員会で評価するかわかりませんが、しかし、この伊勢甚が購入した京成百貨店については、土地の購入した価格は1.9億円だったんです、旧京成デパートの建物の購入費というのは、登記簿等を見ますと。それが3.0億円近い補償がされるということが言われています。

ですから、私は極めて今回の土地の買収、代替地の考え方、やり方、これは特定企業に対する恩恵がされるんじゃないかということでありまして、私はそういう点で公正な代替地の購入や補償について行っていただきたいと思います。

以上です。

○安藏委員長 加藤所長。

○加藤泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

今後の再開発事業の進捗の中で、全ての権利者に対して、委員の御意見のとおり公平公正に対応してまい

ります。

それでは、次に議案第25号に質疑のある方はどうぞ御発言願います。

高橋委員。

○高橋委員 この8款土木費の中で28年度の中に設計の委託があるかと思うんですよ。それで過日、都市建設委員会で議論をしたときに、三権分立に判断に従わなきゃならないということで司法の判断が、水戸市が敗訴しましたけれども、水戸市もその反省をしなきゃならない部分もあろうかと思うんですよね。それで、その設計委託の中で大分高度な技術を要する設計、これらを市の職員で徹底してチェックをして、その工事発注をして、それらが事故に結びつかないような対策を講じていかなければならないかと思うんですけども、あの反省を踏まえて28年度、新年度はどのような方策を考えているのか、まず伺いたいと思います。

○安藏委員長 檜山建設部長。

○檜山建設部長 ただいまの高橋委員さんの質問にお答えいたします。

お話にありましたように、前回報告いたしました道路工事についてふぐあいがあったもの、裁判までしましたけれども、私どもの主張が認められずに負けたというような結果がございました。それを踏まえまして、改めて高度なものについて、きちっと対処していかなければならないということを強く感じまして、今までもやっておりますけれども、今後、より一層厳しく設計の過程での設計会社とのやりとり、それらについて精査を加えながら、確実に歩を進めて成果品をつくり上げると、そのことに今までより一層に傾注してまいりたいと考えてございます。

具体的には各担当者、係長というような立場がございしますが、さらには各課あるいは部の中でそういった高度な技術を要するものについてチェック機構を働かすというような体制づくりにつきましても、今後きちっと考えて対応してまいりたいと考えてございます。

○安藏委員長 高橋委員。

○高橋委員 建設部内にも優秀な技術職員は相当いるという話を聞いておりますけれども、やはり難しい技術を要する工事、その設計図書とも詳細に整合をよく確認して最悪の事態がないように、人命なんかが失うことのないように、今回はあくまでも物の破損でありましたから、公費の最小限の被害で済みましたけれども、人命の事故に至らないように、これからも内部で慎重にその対策について進めていただきたいと思いません。

そして、東日本大震災からちょうど5年が経過しましたけれども、まだまだ土木費の中で震災復旧、国から震災復興財源をいただいて進めていく工事も多いかと思えます。そして、新たに震災復興の財源活用がさらに延長されたということで、水戸市の財政も厳しい中で貴重な財源かと思うんですけれども、水戸市にいわゆる震災で受けた影響の、道路とか河川とかいろいろあるかと思うんですけれども、まだまだそういう震災復興対策工事を進めなければならない案件についてはどのぐらいあるのか。そして、またそれらについて徹底した調査をやって、そして国のほうからも有効な財源をいただくという方策も必要ではないかと思うんですけれども、それらについて、内部でどのような調整を行ってきたのかお伺いしたいと思います。

○安藏委員長 大森建設計画課長。

○大森建設計画課長 ただいまの高橋委員の御質問にお答えいたします。

今年度の予算といたしまして、災害復旧に係る費用につきまして議案書②の220ページに記載してございますとおり1億7,000万円の予算を計上させていただきました。震災の影響が出ているものにつきましては、昨年度当初で170カ所ほど震災もしくは経年劣化なんかも含めて、そういった損傷が見られる箇所があるというような調査をしてございます。今現在、その中で震災に起因するものについて、対策もあわせて講じているところですが、まだ現時点で対策がとられていない箇所につきましては、今現在、内部のほうで今再調査をかけておりまして、その結果が出次第、引き続き対応のほうを図っていきたいと考えてございます。

なお、財源のほうにつきましては、震災の影響が出たものにつきましては、委員のほうからお話のありました財源の活用を図っていきたいと考えてございます。

○安藏委員長 高橋委員。

○高橋委員 その財源活用については、新たにこの期間が延長されましたけれども、何年ごろまでにその財源が活用できるのか。

あと、水戸市内の至るところで震災復興のまだ爪跡が残っておりますけれども、それらを調査する専門の職員も必要かと思うんですね。そういうワーキンググループをつくって早く震災の完全な、100%震災から復旧しなければならないんですねけれども、この水戸市内の至るところで震災から受けた影響がある地域を調査する、いわゆる職員の新たな確保というのも28年度の新たな一つとして重点的な力を投入していかねばならないかと思うんですねけれども、改めてその水戸市の詳細、こういうところがまだまだあるよという調査する専門の人、そういうことについてどのような議論を進めていますか。

○安藏委員長 檜山部長。

○檜山建設部長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今ほど建設計画課長からの答弁の中に170カ所を調査したということでお話がございました。実は、この170カ所を調査するにつきましても、まさに今ほど高橋委員さんから御指摘があったように、部内で、そのときだけですが、特定のチームをつくり上げて緊急調査を実施したというようなことをやってまいりました。ただいまの方針といいますか、御心配になられているところ、実にもっともだろろうというふうに私も感じましたので、今回その170カ所を調査するについて緊急的につくり上げた部内の組織、それに磨きをかけまして、今の御心配に応えられるような体制をつくって、調査をかけてまいりたいと考えてございます。

〔「これは何年度まで活用できるのか」と呼ぶ者あり〕

○檜山建設部長 失礼しました。この特別交付税の活用でございますが、国のほうでは実は一昨年より、もうそろそろ終わりだよというような意味合いの話が上がってきているんですが、当初5年間と言われておりました。5年間といいますと、この27年度で終わってしまうんですが、まだ明確なそんなお話は来てございません。ですから、もう少し延びるだろうということは思っておりますが、具体的にいつまでというのは、これにつきましてもまだ明言はされていない状況でございます。

ですから、今ほど申し上げましたように、私どもとしましては、5年は経過しましたが、震災によるものであろうと疑われるところは逐次調査をかけまして、その国の制度を漏らすことなくそれを活用するということで対応してまいりたいと考えてございます。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 それでは、議案書②の164、165ページ、土木費の道路橋りょう費というところになるんですが、この165ページは、説明がありましたように道路維持費、舗装道路維持補修費で昨年より17.1%の増ということで、この道路補修に予算がふえているのは、これは結構なことなんですが、今回議案書②の中で、これいつも和解とか損害賠償とか専決処分が示されておるんですが、前回の昨年の12月議会でも交通事故というか、賠償と補償につきましては道路の損傷によります補償がふえているように感じております。ですからこういった面で今回予算ふやしてもらっているのはいいんですけども、この道路の損傷といった場合、やはり穴があいている形で、そこに自動車のタイヤが挟まって、それで石がはねたり、そういった状況があるのかと思います。今回のでもいいんですけども、道路の損傷といった場合の主な原因は何なんですか、これは。

○安藏委員長 木村道路管理課長。

○木村道路管理課長 ただいまの質問にお答えします。

道路の損傷ということですので、通常ですと現道に特に何も施工されていなければ舗装がはがれたり等は基本的にはしないんですけども、道路ができ上がった後に各ライフライン関係の掘り出しとか、そういった舗装をカッターを入れてつないだところの内継ぎ目、こういうところが経年的に劣化していくと、そういったのも原因と考えられております。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 もちろんきちんと道路をつくった場合、施工して、その後検査やりますから、そのときはきちんと大丈夫な状況になって、その後いろんな工事が入って、確かにあると思うんですが、最近ふえている中には、大震災の後の、やはり震災の影響というのはあるんですか。

○安藏委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 ただいまの質問にお答えします。

必ずしもないとは言いきれないと思います。あとは埋設管の老朽化に伴う破損関係とか、そういったのも原因の一つに挙げられております。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 それから、この同じページの下段の道路新設改良費で狭あい道路及び広大敷地整備事業費ということで、今回15路線でしたか説明があったと思うんですが、狭隘道路の申請の数も多くてなかなかすぐにはできないということで、今回、来年度は15路線なんだろうけれども、現在、申請が上がってきている件数はどれぐらいなんですか、たまっているんですか。

○安藏委員長 安達生活道路整備課長。

○安達生活道路整備課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

狭隘道路の現状につきまして、未整備路線としまして、平成27年度としましては75路線となっております。

以上です。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 75路線ですから、あと何年ぐらいかかるというのと、これ割り算すればいいということなんですか。

○安藏委員長 安達課長。

○安達生活道路整備課長 今の飯田委員の質問にお答えいたします。

それで、今申請からやはり年数がかかって、完成までに至るまでには、やはり用地交渉とか進捗状況がやはりございますので、道路の費用等もかかりますので、最低でも、短い路線ですと5年ぐらいで完成できるかなと思っております。

以上です。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 ありがとうございます。

それから166、167ページ、やはり道路橋りょう費の部分が出ておまして、6目の橋りょう維持費なんですけれども、こちらは老朽化した橋梁の検査ということで、委託料が4,900万円ほど組まれておりますけれども、これは何件ぐらいの件数を予定しているのでしょうか。

○安藏委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 ただいまの質問にお答えします。

28年度橋りょう委託費用を計上してありますが、定期点検ということで230橋程度の調査を予定しております。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 わかりました。これは、あくまでも委託料ということで、業者に出してやる点検だと思うんですが、その点検方法というのは主な方法はどのような方法ですか。

○安藏委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えします。

基本的には目視と高所作業車等を使いまして打音とか、そういった音で確認、そういう形になっております。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 わかりました。やはりかなり老朽化しているところも多いということで、マスコミなどでも最近騒がれていますので、これはぜひ進めていただきたいと思います。

あと170、171ページは河川費のほうになるんですが、上段の河川費の中で、今回、石川の調整池ということで、もうこれは土地が購入済みで、今回は工事費ということの計上だと思うんですが、場所と面積というか、何立米といったほうがいいのかわかりませんが、場所と、その調整池の大きさと、それをちょっと教えてもらいたいと思います。

○安藏委員長 渡邊河川都市排水課長。

○渡邊河川都市排水課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えします。

場所ということですが、水戸市の元石川町になります。ちょうどけやき台の東側になりまして、けやき台団地と石川川の間ということになります。

続きまして面積ですが、上流側、下流側と2つの調整池を築造する計画で、上流側が8,000平米、下流側が1万平米、合わせて1万8,000平米でございます。貯留量としましては、下流側が8,300立米、上流側が8,600立米、合わせて1万7,000立米の計画でございます。

以上です。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 そうすると、今の調整池ができれば、計算上はよほど大きな大雨、洪水みたいなものがなければ、ここで調整ができるということになるのでしょうか。

○安藏委員長 渡邊課長。

○渡邊河川都市排水課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

現在、下流側の県管理河川の河川改修がまだめどが立たないということで、道路冠水が発生している状況でございます。ただいま上流側で、石川川に流入する酒門町の幹線工事、あと元石川町、酒門町の幹線工事を実施しております。この工事が完成しますと、現在よりも冠水被害がひどくなるということが予想されるために、今回、調整池を築造いたしました。

効果といたしましては、現在、幹線管渠が整備されますと、今のところ時間雨量10ミリ程度で冠水が発生する状況でございますが、調整池を築造することによって15ミリから20ミリの降雨まで耐えられる計算でございます。

以上でございます。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 最後になりますけれども、178、179ページで都市計画費の中の緑化推進対策ということで、緑化推進対策関係経費が上げられておりますが、説明では保存樹の関係なんかも入っていたと思うんですが、以前私も決算特別委員会か何かで聞いたことがあるんですが、水戸市、常澄、内原と区分した場合、極端に内原の保存樹が認定が少ないんですよね。この辺、なぜか理由がはっきりしないんですが、今回新たに保存樹の認定として、予算上、追加分としてどのくらい組んでいるのでしょうか。

○安藏委員長 市村技監兼公園緑地課長。

○市村都市計画部技監兼公園緑地課長 ただいまの飯田委員さんからの保存樹に関する御質問にお答えいたします。

保存樹につきましては、水戸市でもって指定はするんですが、各地元の皆さんからの推薦とかそういったものがございまして、その推薦を受けて、緑化推進委員会のほうで現場のほうの調査とかをしまして、それで確定しているものですから、予算として何本という予算は計上しておりません。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 委員長、議案第25号について、9項目あるんですが、端的に質問していきますので、よろしいですか。

○安藏委員長 はい、どうぞ。

○五十嵐委員 じゃ1点目ですけれども、議案書②の126ページ、127ページ、応急仮設民間賃貸住宅経費というのがあります。これは具体的に今どのような状況になっているのか、お願いします。

○安藏委員長 住宅課長。

○荻沼住宅政策課長 応急仮設民間賃貸住宅につきましては、経費につきましては、福島県からの避難者向けの応急仮設ということで、3月1日現在、42世帯の方が入居している状況でございます。

以上です。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 じゃ状況はばらばらということですね。これはどこか決めているんですか、住宅は。

○安藏委員長 住宅課長。

○荻沼住宅政策課長 当初、被災されて避難されたときに賃貸されていた住宅ですので、市内に散らばっておる状況でございます。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 じゃ2点目なんですけど、一部飯田委員の質問と重複するところもありますけれども、よろしくお願いします。

164ページ、165ページに、先ほどありました道路新設改良費の中で狭隘道路と後退敷地がありました。狭隘道路につきましては飯田委員のほうからありましたので、後退敷地というのはどのくらいあって、新年度で予算を立てている部分ではどのくらいあって、また申請してどのくらいで工事になるのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○安藏委員長 安達生活道路整備課長。

○安達生活道路整備課長 申請から完成の年数なんですけど、一応申請採択後、測量委託を行い、その後用地交渉などの進捗によりますが、道路工事の費用が多くなるため、路線延長にもよりますが、受付してから5年程度を見ております。

〔「どのくらいの数の」と呼ぶ者あり〕

○安達生活道路整備課長 すみません、路線数にしては今の75路線でございます。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 先ほど飯田委員が聞いたのは狭隘道路じゃなくて、これ後退敷地の、今、後退敷地……もしあれだったら後で結構です。

それから次、166ページ、167ページで交通安全施設整備費というのがあります。こういう学校からとか地域から要望が多いと思われるんですけども、どのくらいあって、どういう基準で新年度は3路線という選び方なのか、その辺のことについてちょっとお伺いいたします。

○安藏委員長 猿田技監兼道路建設課長。

○猿田建設部技監兼道路建設課長 五十嵐委員の先ほどの御質問にお答えします。

交通安全施設整備事業につきましては、1つに関しては常澄6-0009号線、塩崎町の常澄中学校脇の歩道整備工事ということになります。もう1件に関しては、それももう1件常澄地区なんですけれども小泉町地内、それも交通安全施設ということで歩道、歩行者の安全確保の路面標示関係となります。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 まだこの要望が多いんですよ。たくさんある中で一部ということですね、はい、わかりま

した。

それでは、次に4点目に166ページ、167ページの橋りょう新設改良費で桜川ほか2件とありますが、あと2件がどこか教えていただきたいと思います。

○安藏委員長 猿田課長。

○猿田建設部技監兼道路建設課長 先ほどの御質問にお答えします。

橋りょう新設改良事業の3橋に関しまして、桜川団地橋1橋、石川川橋の橋梁1橋、あともう1件は寺山橋1橋、計3橋でございます。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 次に、170ページから171ページの、これも飯田委員のほうからあったんですが、これ石川川の予算の中で施行された場合に、完成まででいうと何割ぐらい進むのかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○安藏委員長 渡邊課長。

○渡邊河川都市排水課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

石川川の調整池整備につきましては、平成25年度に用地を取得しまして、昨年度の工事で伐採、抜根の整備工事が完了いたしました。今年度工事、現在、河川の護岸工事を実施中でございます。これは繰り越し工事になりまして、この護岸工事が完了後、下流側の調整池の整備工事を実施いたします。この工事が完成の予定としましては9月下旬の完成を予定しておりますが、その後、28年度、上流側の調整池の整備に着手いたしますので、28年度には調整池につきましては完成の予定でございます。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございました。

同じく170ページ、171ページの8款土木費、4項都市計画費の中で、説明の中で水戸駅前広場の話が出ましたので、その内容をちょっと教えていただければと思います。

○安藏委員長 黒澤都市計画課長。

○黒澤都市計画課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

水戸駅前広場維持管理費として計上しておりますのは、主にタイルの破損ですとか、あとは電球の入れかえですとか、そういった不特定なものに加えてトイレ周りの清掃ですとか、そういったものを計上しております。

以上です。

○安藏委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございました。あと3点になります。176ページ、177ページの公園費の中で千波公園あるいは千波湖浄化というのがありますので、今、その千波湖浄化のことについてちょっとお聞きしたいと思います。

○安藏委員長 市村課長。

○市村都市計画部技監兼公園緑地課長 ただいまの御質問にお答えします。

千波湖浄化についてでございますが、現在、千波湖に10基設置されておりますジェットストリーマーの

運用と、それから平成26年度から開始されましたアオコ集積防止装置、この設置の予算も今回計上してございます。

○安蔵委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 178ページ、179ページの緑化推進対策費で、飯田委員からありましたけれども、保存樹がどのぐらいあって、その新年度の予算の中では全体的にやるんじゃなくて一部ずつやるのか、その辺の流れをちょっと教えていただきたい。

○安蔵委員長 市村公園緑地課長。

○市村都市計画部技監兼公園緑地課長 保存樹でございますが、市内全域で現在209本の保存樹がございます。先ほども御説明しましたが、地元からの申請によりまして保存樹のほうは指定しておりますので、一概に年間何本という割合ではありませんので。

○安蔵委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 最後に28年度の当初予算の概要で、都市建設部門の新規ということで、要緊急安全確認大規模建築物耐震改修補助事業について、詳細に教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。議案書③の15ページからの。

○安蔵委員長 川崎建築課長。

○川崎都市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

要緊急安全確認大規模建築物でございますが、不特定多数のものが利用する病院、店舗、旅館等で3階以上かつ5,000平米以上の建築物または学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物で、学校の場合は2階以上かつ3,000平米以上、老人ホームの場合は2階以上かつ5,000平米以上の建物が該当いたします。昭和56年3月31日以前に着工された建築物が対象ございまして、耐震診断の結果、耐震改修が必要であるとされた建築物に対し、その耐震改修費用の一部を補助する事業でございます。

以上でございます。

○安蔵委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

どんな基準ですか。

○安蔵委員長 川崎課長。

○川崎都市計画部技監兼建築指導課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

補助対象額は、平米当たり5万300円が補助対象になりまして、補助額は、その23%でございます。23%のうち2分の1が国、4分の1が県、4分の1が市の負担となりまして、残りの77%が事業者の負担となります。

以上でございます。

○安蔵委員長 高橋委員。

○高橋委員 今の五十嵐委員の中で千波湖浄化の質問に関連して、現在、渡里用水が毎分0.75トン流れて、この浄化対策でやっているんだけれども、加藤前市長のころに4倍の、霞ヶ浦導水から4倍の毎秒3トンの水を導入して千波湖浄化に努めていくということでやっていたんだけれども、過日の新聞報道で、霞ヶ

浦導水工事が8年間延長になったという報道があったんだよね。それによって今度新たな千波湖浄化に対する考え方を、対策を練っていかなくちゃならないかと思うんですよ。8年間今のまま放置しておいたら恐らくアオコが発生して、いろいろな環境悪化につながるかと思うんだけど、霞ヶ浦導水8年間延長による千波湖浄化の今後の対応策というのは改めて検討しなければならないんだけど、その考えについて何かありますか。

○安藏委員長 木村課長。

○木村道路管理課長 ただいまの高橋委員さんからの霞ヶ浦導水の新聞報道によります内容でございますが、8年間延長ということで3月16日の新聞に載っておりました。その中で実は桜川清流ルネッサンスⅡの中でも、やはり霞ヶ浦導水からの千波湖への導水、これを強く要望がありまして、その中で今後、霞ヶ浦導水が整備されるに伴いまして、水量の増加に伴った各施設の見直しですか、こういったものを今後進めていこうということを前回のルネⅡの会議の中でも話し合ったところでございます。

○安藏委員長 いいですか、今ので。

中庭委員。

○中庭委員 私6点ばかり質問あるんですけども、項目の1つは、道路舗装修理工事は1億5,800万円で9路線が計上されておりますが、この中で見川1丁目については通学路となっているんですけども、安全対策で、この道路舗装補修工事で歩道やガードレールなどの設備が設置されるのかお答えいただきたいということが1点です。

第2点は、狹隘道路の整備で先ほど五十嵐委員や飯田委員から言われましたが、15路線を今回整備することなんですけれども、特に私が必要だと思う地域は青柳地域なんですよね。青柳的那珂川沿いの地域が非常に道路が狭くて、丁字路なんか曲がれないと、右折もできないという状況になっているんですけども、あそこの狹隘道路の整備が今回の15路線の中に載っていないということなんですけど、これは、今後どういう対策が行われるのかというのをお聞きしたい。

お答えいただきたいと思います。

○安藏委員長 大森課長。

○大森建設計画課長 ただいま中庭委員のほうからありました御質問にお答えします。

質問の内容についてお2つだと思います。まず1点目が舗装道維持修繕の中で計上されている見川1号線の工事の中でどんなことがやられるのか、それから、あと2点目については青柳町でまだ未整備になっている道路についてどのような対策がとられるのかという、大きく2つということでよろしいでしょうか。

まず1点目ですが、見川1号線横で行われる工事は舗装道維持補修工事ということで、既設の道路がかなり傷んできておりましたので、そちらの舗装盤を打ちかえる工事になっております。この中では安全施設についての整備は行われませんが、地元からもいろいろ御要望、安全対策についての御要望を受けているところもございまして、現在、その工法について検討を進めているところでございます。そちらの検討内容が決まり次第、いろいろ対策の方向軸となると思いますので、そのところをよろしくお聞きしたいと思っております。

あと2点目、青柳町におけるその狭い道路の整備の件につきましては、狹隘道路整備事業自体が地元の合意形成がなされた区間、路線というか場所につきまして、申請をしていただいて対応をしているところでご

ございます。したがって、現在、今御質問のありました青柳の場所につきましては、地元からのちょっと申請が出ていないような状況でもございますので、改めてその場所とかお教えいただいて、どのような形で進めたらいいかとかというのを御相談させていただければと思います。

以上です。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 青柳の件では、池上団地でも今年の2月に道路を整備してほしいということで100名を超える署名が水戸市に提出されました。水戸市でも積極的に対応していただきたいと思います。

次の質問は街路整備、都市計画道路について、これは議案書③で27ページに街路が書いてありますけれども、1つは都市計画道路3・3・2号線の中で松が丘工区ですけれども、この進捗状況と完成年度はいつなのかというのが1つ、それから2つ目は、都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線、これについては今トンネル、常磐線を地下でくぐる工事が行われておりますが、そういう点では早く進捗してほしいということなんですけれども、進捗状況と完成年度についてお聞きしたいと思います。お答えください。

○安藏委員長 猿田課長。

○猿田建設部技監兼道路建設課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

都市計画道路3・3・2号中大野中河内線と3・4・149号赤塚駅西線の現在の状況と今後のスケジュールについてでございますが、3・3・2号中大野中河内線につきましては、国道50号線から県道赤塚馬口労線まで約796メートルございます。その中において現在の状況としましては、国道50号から幹線市道23号、通称水戸赤塚線までの間約145メートルが舗装を残して完成しております。残り161メートルの区間につきましては、沢渡川を渡る橋梁の下部工事を実施いたしました。今後につきましては、平成28年度橋梁下部の背面の補強盛りを実施し、JR常磐線をまたぐ橋梁工事と順次施行を進めて、平成38年に全線開通の予定でございます。

次に、都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線でございますが、本路線は国道50号から赤塚中学校付近上中妻177号線までの延長780メートルでございます。現在の状況としましては、国道50号から約225メートルが完成しており、平成26年から29年度にかけてJR常磐線をまたぐ工事を実施しているところでございます。

今後のスケジュールとしましては、現在JRの工事が順次施行しておりますので、残りの道路改築を進め、平成33年度に全線開通の予定でございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 今の答弁では、3・3・2号線の工区なんですけれども、平成38年度に完成と。そうするとあと10年もかかると。しかし、あそこの道路は非常に大事な道路で、特に脇にある岡田橋なんかは大変な交通渋滞で、朝晩非常に危ないという地域なので、このあと10年もかかるというのは余りにもかかり過ぎるんじゃないかと。160メートルだけですよね、実際困難なのは。それ以外の両側はもうできているんですから、そういう点では予算もつけて、ぜひ早く貫通するようにお願いをしたいというふうに思います。

それから、あと冠水対策なんですけど、これは河川都市排水課にお聞きしたいんですけれども、1つは姫子と見和1丁目の工事が今行われています。来年度予算では500メートルの工事になっているんですけれど

も、これは28年度に完成するという見込みなんですけれども、大丈夫なのかというのと、もう一つは、去年、都市建設委員会で内原ヘルスパークの前の冠水対策を見に行きました。私はあの付近の方から繰り返し、もう雨が降ると大変だという要望が出ているんですけれども、これについて来年度予算に載っていないんですけれども、どうなのかと、これについてお答えいただきたいと思うんです。

○安藏委員長 渡邊課長。

○渡邊河川都市排水課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

姫子1丁目都市下水路新設工事でございますが、姫子、見和地区の雨水を排除するための幹線管渠の整備を現在、平成27年、28年度の継続事業で実施しているところでございます。現在、推進工法によりまして管渠布設工事を実施しておりまして、今現在で全体延長485メートルのうち475メートルの管渠の布設が完了しております。残り10メートルにつきましても、来週中には完了すると思っております。

今後のスケジュールとしましては管渠布設の完了後、人孔設置また既設管からの接続、舗装復旧工事等を実施しまして、4月中ぐらいには工事完成する予定となっております。

2点目の内原ヘルスパーク前の冠水対策についてでございますが、昨年度、内原建設事務所のほうで基本計画のほうを策定いたしまして、来年度、実施設計のほうを予算として計上しておりますので、順次進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 今回のヘルスパークについては来年度、基本設計の予算が出ているという点では非常に遅いので、ぜひ積極的にやっていただきたいと思います。

それから、5番目に橋梁長寿命化対策工事なんですけれども、桜川団地橋、来年度対策工事を行います。この団地橋については、町内会でもかなり繰り返しこれまで要望もしてまいりました。しかし今回、これが長寿命化対策が行われるという点では非常に評価したいと思うんですけれども、どういう工事内容なのか、どんな工事なのかお答えいただきたいと思います。

○安藏委員長 猿田技監兼道路建設課長。

○猿田建設部技監兼道路建設課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

桜川団地橋に関しましては、供用し始めてから47年経過しております。それに伴い、平成27年度に現地調査及び詳細設計を実施しました。28年度には長寿命化の修繕工事を計上しております。修繕工事の内容としましては、橋梁の伸縮装置の取りかえ、舗装の打ちかえ、鋼材の塗装及び橋台のひび割れ補修などを予定しております。それに伴いまして、橋面の水たまりなどは舗装打ちかえのため改善されると思っております。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 この議案の最後なんですけれども、市営住宅の予算についてお聞きしたいと思います。これは議案書③の33ページに書いてありますが、長寿命化計画で今回、改修工事が組まれております。特に私のところには市営河和田住宅の300棟から309棟、500棟などのところから、かなり老朽化した団地から雨漏りがするという苦情がたくさん来ております。昨日も来ておりましたが、この外壁塗装、これは来年度どの地域をやる予定なのかお答えいただきたいというのが1つです。

2つ目は、現在4階建て、5階建ての市営住宅があります。しかし古い住宅のためにエレベーターがないということで、非常に高齢者の方は、もう5階まで上がるのがやっとなんて出ていますが、少なくとも全ての団地に手すりを年次計画で設置してはどうかと。今は、手すりは要望しなければできないということなので、ぜひこの手すりについては年次計画でできる可能性はないのか、とりあえず2つ、あと3つあるんですけども、とりあえず2つについてお答えください。

○安藏委員長 やってください。議案第25号なんで。

○中庭委員 それで手すりの件ですね。それから、あとは3つ目には、河和田団地では5階建てにエレベーターがないところたくさんあるんですよ。この外づけエレベーターを設置してはどうかという声もあるんですけども、どうなのかと。

それから、4点目は河和田住宅の今建てかえ計画が行われています。現在は7期をやっています。7期は来年で終わるんですけども、その次は8期ということになっていくんですけども、全体の完成年度というのはいつなのかという点をお聞きしたい。

そして最後に、ハトの被害が非常にひどいということで、特に800棟台、500棟台ではいまだにやっていますけれども、ネットを確かに張っていますけれども、しかし要望があったところだけなので、朝晩ハトがいっぱい空中を回っているということなので、その点どういうハト被害対策を行っているのか、全部で6点についてお答えいただきたいと思うんです。

○安藏委員長 それでは、順次答弁を願います。

荻沼住宅政策課長。

○荻沼住宅政策課長 中庭委員さんからの質問にお答えします。

まず、最初に28年度に予定しております外壁の塗装ですね、どこの棟かということの御質問ですが、河和田住宅でございますが、306、307、308、309棟の4棟を予定しております。

2点目の手すりにつきましては、確かに現在は要望があったときに設置するような形をとらせていただいております。今後の設置計画につきましても、現在、長寿命化計画を策定中でございますので、その中で可能かどうか検討はしてまいりたいかと思っております。

次に、5階建ての棟にエレベーターの外づけをということなんです、1基つけますと数千万円からのお金がかかってしまいますので、建てかえとあわせてそちらのほうは対応するほうが、より適切なのではないかなというふうに今考えております。

あと河和田住宅の全体の完成につきましては、現在7期着工中でございます。あと残り8棟建てなくちゃいけないので、最終年度は平成44年度完了を目指してやってございます。

あとハト被害につきましては、現在空室につきましては、住民からの要望を踏まえながらネットをつつけております。階段室につきましては、自治会の協力などをいただきながら設置しているようなところでございますので、今後も被害の状況を見ながら設置のほうを進めていきたいなと思っております。

以上です。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 いろいろ答弁いただきましたが、私の要望としては、1つは、やはり外壁塗装が今回4カ所

すけれども、4カ所ではとても足りないので、もっと箇所数をふやしてほしいというふうに思います。

それから2つ目、手すりはやっぱり要望のところだけなんです。だから年次計画で全部やったほうが、私はそんなに予算もかからないし、エレベーターも今の答弁ではつけないと、外づけエレベーターもつけないということなので、何としても手すりは年次計画でつけてほしいというふうに思います。

それから、全体の建てかえの完成は平成44年度ということでありまして、あと16年、今あと8棟残っていると。だから、今7期ですから15期までやらなくちゃ。だからそういう点では余りにも、亡くなっちゃう方もいらっしゃると思いますので、もっと倍ぐらいにスピードを出していただけないかなと思います。

以上です。

○安藏委員長 それでは、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 それでは、ないようですので議案第25号についての質疑を終わらせていただきます。

暫時休憩いたします。開会は午後1時15分にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

午後 零時 9分 休憩

午後 1時16分 再開

○安藏委員長 引き続き御苦労さまでございます。休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第30号 平成28年度水戸市東前第四土地区画整理事業会計予算について質疑のある方は発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 大体これは終息に向かってきたんですけれども、あと事業はどのぐらい残っていて、あとどのぐらいでこの会計は終息していくのかお答えいただきたいと思います。

○安藏委員長 坏技監兼市街地整備課長。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

事業はあとどのくらいかということでございますが、事業は既に終了しております。会計予算のほうの締めでございますが、精算金の支払いが分割払いがございまして、それが終わるのが平成31年でございます。分割払いが終わり次第、会計を締めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○安藏委員長 いいですか、中庭委員。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 そのほかないので、議案第30号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第31号 平成28年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算について質疑のある方は発言を願います。

中庭委員。

○中庭委員 資料をいただきました。東前第二土地区画整理事業の事業箇所というのがありますね、昨日配られた中で、かなりまだ道路の整備だとか、それから保留地の処分とか、いろいろたくさん事業あります

が、1つは、どのぐらいあと事業が残っているのかというのと、それからこの処分地、保留地を処分する場合に、前は1平米5万円ということで1坪15万6,000円ということで非常に高く売れなかったと。しかし、その後値下げをしたということがありました。その結果、保留地の処分状況というのはどういうふうになっているのかお答えいただきたい。

○安藏委員長 坪課長。

○坪都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

事業につきましては、平成27年度末の進捗状況で70%ございまして、平成28年度、この予算をお認めいただいた後には80.1%になる予定でございます。

値段を下げて保留地の処分状況はどうなったかということでございますが、平成27年度の実績でまいりますと、12区画中10区画が販売しておりますので、金額を下げたことによって、やはり売れ行きがよくなったという状況でございます。

以上でございます。

○安藏委員長 はい、どうぞ。

○中庭委員 この東前第二土地区画整理事業ですけれども、まだかなり保留地が残っていますよね。大体30カ所ぐらい、20カ所から30カ所ぐらい残っていると思うんですけれども、この保留地の処分の見通し、平成28年度の見通し、29年度の見通し、これはどんなふうになっているのかお答えいただきたい。というのは、やはりこの保留地の処分が終わらなければ、現実的には区画整理事業を閉めることはできないというふうに思います。その点で、今どういう状況になっているのかお答えいただきたいと思います。

○安藏委員長 坪課長。

○坪都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

保留地につきましては、全体で82区画ございまして、現在、27年度末で27区画を販売しております。残が55区画になっておりますので、これについては、年度ごとに区画の販売をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、まだあと55区画が残っているということの中で28年度、来年度は何区画ぐらい予定して、29年度は何区画ぐらい予定して、最終的にはどのくらいで終わるのかという見通しですね、その点お答えいただきたい。

それから2つ目は、当時この区画整理について反対する方がいらっしゃいました。この保留地減歩は困るということで要望がありましたが、これらについての対応は現在どうなっているのか、2点お答えいただきたいと思います。

○安藏委員長 坪課長。

○坪都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

平成29年度以降、44区画残っておりますので、それについて市街地整備課挙げて、一生懸命区画を売っていきたいというふうに考えております。

あと反対者につきましては、事業完了時まで話し合いを進めまして、御了解を得ていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 来年度13区画を売って、そしてそれでもまだ44カ所近くが残っているということなんで、この見通しというのはあるんですか、これは。

○安藏委員長 今答えがありました、そのことは。

○中庭委員 あつたらば、結局これ44区画が残って、そしてまだ大きな区画もあるんですよ、実はね。常澄元図書館の予定地としてもありました。これ今できちゃったものでそのままになっていますけれども、いずれにしてもたくさんの区画が残っていて、このままずっといくというのは、やはり好ましくないと思いますので、ですから、そういう点で今後この終息の見通し、終息がおくれればおくれるほどこの水戸市にいろいろな経費がたくさんかかってくるということなので、その点ではどういうふうな見通しを持っているのかお答えいただきたい。

○安藏委員長 坏課長。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

平成28年度末見込みでございますが、工事が80.1%ということで、東前第二につきましては、ほぼ完成する見込みでございます。

先ほど区画についてはどのように考えているかということでございますが、全力を挙げて販売をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○安藏委員長 ほかにいいですか。

どうぞ、五十嵐委員。

○五十嵐委員 議案第31号の東前第二土地区画整理事業ですけれども、今、中庭委員からありましたので大体はわかったんですが、平成27年度で70%、そして新年度で80.1%ということですが、この10%の部分で大体主な部分の道路とかが済むということで認識しているのかどうかということと、あと、このペースで進んでいくような流れで大丈夫なのかということと、あと残りとしてどういうのが残っているのかという部分、残りの約20%、それについてちょっと教えていただきたいと思います。

○安藏委員長 坏課長。

○坏都市計画部技監兼市街地整備課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

平成28年度末80.1%ということでございまして、ほぼ完成と考えております。このペースでいくのかということでございますが、もう終息に29年度以降入る予定でございます。

残りの20%についてはということでございますが、公園などの整備でございます。

以上でございます。

○安藏委員長 いいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 それでは、ないようですので議案第31号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第37号 平成28年度水戸市下水道事業会計予算について質疑のある方はどうぞ。

飯田委員。

○飯田委員 この下水道会計の関係ですが、議案書⑥の説明書のほうでちょっとお尋ねしたいんですが、5ページなんですけどね。平成27年度から地方公営企業法財務規定適用ということで、地方公営企業会計基準に合わせてやるようになったわけですね。水道会計と同じような企業会計ということで理解はしておるんですが、なかなかこれは読み切れないんですけれども、この5ページでお尋ねしたいのは、この1番の業務活動キャッシュフローというのがありまして、その中に支払利息と、あと利息の支払い額ということで、例えば支払利息では17億9,600万円と、下のほうのマイナスでやはり17億9,600万円ちょっとあるんですが、これがどこが変更になって、プラスマイナスで三角でゼロなんですけど、この辺の関係と、その下の3番の財務活動によるキャッシュフローで、こちらはわかるんですが、一時借入による収入で30億円、一時借入の返済用支出でマイナス30億円ですね。下のほうは、一時借入をしたものをその後返済するというところでわかるんですが、上のほうは、この利息の支払い額というところと利息の支払いで、これどういふふうな関係でプラスマイナスゼロになっているんでしょうか。

○安藏委員長 白田下水道管理課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

これは単純に業務活動で現金の流れをお示ししているものでありまして、単純に17億円、企業債として借り入れた利息を返すということで記載されているものであります。

以上です。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 キャッシュフローというと、現金預金のことでいいんですか。

○安藏委員長 白田課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 それぞれの業務活動ですとか投資活動ですとか、そういった活動に対しての現金の流れをお示ししているものでございます。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 わかりました。それで、一時借入のほう、30億円はやはり年度当初に運転資金がないということで30億円丸々借りて、その後、入ってきたお金ですぐに返すというような形のものですか。

○安藏委員長 白田課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

一時借入による収入及び支出につきましては、仮に日計収支の関係上、最大限、借り入れの限度額というものを定めておりまして、限度額ということで、必要になった場合は借り入れる限度額が30億円まで借り入れられますよということでして、日計収支上、何も過不足がなければ借り入れることはございません。

以上でございます。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 それじゃ年度当初にお金がなくて借りるというんじゃなくて、日計収支やっているうちに過不足がある場合に借りて、すぐ返すというような形でよろしいですか。

○安藏委員長 白田課長，どうぞ。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 そういうことになります。

以上でございます。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 ありがとうございます。

同じ議案書⑥の20ページ，21ページに注記ということで，これ解説的なことが書いてありますが，ちょっと初めてなものでわからないところを聞きたいと思うんですが，固定資産の減価償却の方法は，これは定額法ということでもいいんですけれども，例えばこの耐用年数で，建物などで2年から50年とあるんですが，例えば鉄筋コンクリートなどでは50年というのはわかりやすいんですけれども，建物で2年というのはどういう建物なんですかね。これは例えば中古のものとかそういう部分ですか。普通，木造でも5年とか6年とか最低あると，ちょっと記憶しているんですけれどもね。

それから，この固定資産については昨年度から始まってきておって，固定資産台帳というのはもちろんあって，そこでいろいろ計算して集計したものがここに来るというふうに思うんですけれども，この27年度以前は減価償却の計算はやっていたんですか。やっていたときは定率法とかやっていて，それからまた定額法に変更したとか，そういうちょっと経過がわからなかったものですから聞きたいんですけれども。

○安藏委員長 白田課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 ただいまの飯田委員の2点の御質問にお答えします。

耐用年数で2年から50年というふうに定めておりますのは，ちょっと詳しいことは私も申しわけございません，すぐに答えることができないんですけれども，財務省での主なものとして載っているものをそのまま載せているような形でございまして，ちょっとその2年が何かと言われましても，申しわけございません，お答えすることができません。

それともう1点が減価償却についての御質問でございますが，これまで資産としては計上して管理はしておりましたけれども，減価償却そのものは，それ以前についてはやってはいませんでした。ただ企業会計化するに当たって，減価償却分の耐用年数の部分を差し引いた金額を資産として計上しております。

以上であります。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 それから，消費税の支払いも出てくることで，税込み方式で会計処理しているということが書いてありますけれども，この売り上げは，下水道料金が売り上げということが主だと思うんですが，それはもちろん課税売り上げになると思いますが，ここの会計の中には非課税売り上げというのは入るんですか。

○安藏委員長 白田課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 営業収益といたしますと，負担金であるとか国庫補助金であるとか，そういったものについては，非課税扱いということになります。

以上でございます。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 最後になりますけれども，21ページに引当金取り崩しということで，この引当金ですね，貸

し倒れとしてここに2,445万2,000円とありますが、これは下水道料金のお金が取れなくて、債権放棄を見込んだ分でしょうか。

○安藏委員長 白田課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 そのようなことになります。

以上でございます。

○安藏委員長 飯田委員。

○飯田委員 そうすると、それは5年たって取れなかった部分でよろしいですか。

○安藏委員長 白田課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 いわゆる不納欠損となるものでございます。

以上であります。

○安藏委員長 そのほかございましたら。

中庭委員。

○中庭委員 議案書⑥なんですけれども、⑥の中に下水道料金、これが1ページに書いてありますが、この下水道料金で33億6,484万4,000円という料金を書いてありますが、この4月から6.8%値上げになります。この値上げ分というのは、この中でどのくらいなのかお答えいただきたいと思います。

○安藏委員長 白田課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 ただいまの中庭委員の料金改定に伴う使用料の影響額についての御質問かと思いますが、会計の影響額といたしまして約2億1,000万円を計上しております。

以上でございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 今回の下水道料金の値上げで市民の負担は2億1,000万円ふえるということになります。

それから、あと下水道料金にも消費税分が上乘せになっておりますが、その分は4ページに消費税及び地方消費税資本的収支調整額というのがあって、1億2,500万円とありますけれども、これが消費税分の市民負担分なのか、消費税の影響額なのかお答えいただきたいと思うんですけれども。

○安藏委員長 白田課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

こちらの消費税及び地方消費税資本的収支調整額といいますのは、仮払いの消費税及び消費税から借り受けの消費税と借り受けの地方消費税を差し引いた額になります。ですので、これが国に支払う消費税というわけではございません。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると消費税分というのは、水道料金でも消費税分の影響額ってありますよね。2億幾らになったっけな。それで今回は、去年は8%に値上げになりました。来年も4月から消費税が10%になりますが、この下水道関係の料金の中での消費税負担分というのは幾らなんですか。

○安藏委員長 白田課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 消費税につきましては、使用料の消費税でございますけれども、今

現在8%で料金体系を組んでおりますので、今般の予算でいえば、33億円のうち8%分が消費税という形で市民からいただくようなこととなります。約2億6,000万円でございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 大変な負担分で、来年10%になったらますます大変になってしまうということでもあります。

それから、あともう一つこの減価償却の54億円ってありますよね。2ページ、支出の中で減価償却、これはさっき飯田委員が言いましたように、減価償却というのが初めて去年から導入されているんですが、この54億円のいわゆる減価償却というのは、これは料金だとか、あるいはこの会計だとか、どういうところにこれは影響してくるんですか。この減価償却という意味がちょっと私も理解できないんですけども、教えていただきたいと思います。

○安藏委員長 白田課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 ただいまの減価償却の御質問でございますが、減価償却そのものは、取得時の金額で物を買うわけなんですけれども、あるいは建物や管や施設をつくるわけなんです、それが一定の耐用年数期間で割って、そのうち1年間で資産が目減り分していくというのが減価償却になります。

以上でございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 水戸市の一般会計から下水道会計に繰り入れていますよね。この額は幾らですか。

○安藏委員長 白田課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

水戸市の一般会計からの繰出繰入金のお話かと思いますが、28年度予算におきましては約54億円を計上しております。

以上でございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると、一般会計からの繰入金と減価償却の関係というのはあるんですか、同額ですけども。

○安藏委員長 白田課長、どうぞ。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

減価償却と一般会計からの繰入金についての関連性というのはございません。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 下水道料金値上げいたしました。値上げするときに賄い率を高めていくと、要するに受益者負担率を高めていくということが主な狙いでした。今回、下水道料金を値上げすることによって、一般会計からの繰入金、これは値上げ分は減ったんですか、どうなったんですか、これは。要するに今度の54億円がありますよね、一般会計繰入金。これは前年度と比べて減っているんですか、ふえているんですか。

○安藏委員長 白田課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

一般会計からの繰入金が昨年度と比較いたしまして増減があるかという御質問でございますが、ほぼ同額の54億円でございます。

以上でございます。

○安蔵委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 1点だけ確認させていただきたいんですが、28年度の予算が予定どおり執行されるとして、28年度末の下水道の普及率というのは何%になるのか。

○安蔵委員長 白田課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

下水道普及率の28年度末の推計値ということになりますが、78%を見込んでおります。

以上でございます。

○安蔵委員長 高橋委員。

○高橋委員 水戸市の公共下水道が平成18年度から集中的に工事に入って、昨年度末、26年度末までには下水道の普及率が全国平均の77%になったということであります。それで我々が議員になったときの一番市民要望が多かったのは、公共下水道の普及ということで物すごい要望が多かったんですね。それに比べて、平成18年から水戸市の公共下水道も集中工事に入ったわけなんですけれども、工事をやれやれと言っている割には、市民が公共下水道の恩恵に報いることが大事なんですけれども、接続率の未加入世帯、これも昨年の12月議会にちょっと質問したことがあるんですが、改めてお伺いしたいんですけれども、今未加入世帯、接続していない家庭というものは全体で何%ぐらいになっていて、それらの世帯数と使用人口というんですか、これはどのくらいおられますか。

○安蔵委員長 白田課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 ただいまの高橋委員の御質問にお答えいたします。

今現在、整備によって下水道で、水洗化で処理できる人口、できるですから、つながっていないものを含めましてですけれども、これが約21万人でございます。水洗化人口と申しますか接続人口と申しますか、接続されている人口が約18万人でございます。したがって、3万人の人口がまだ未接続であると、仮に1世帯3人とかにしますと、3,000世帯が未接続というような状況になります。

以上でございます。

○安蔵委員長 高橋委員。

○高橋委員 18年から集中工事やったために水戸市も莫大な財政投資をしなくちゃならなかったかと思うんですけども、そのことによって昨年の12月議会で、市民生活に余り影響を与えないようにということで料金改定が6.8%値上げになって、それが来月から執行されるわけなんですけれども、今、答弁された未加入世帯の方々が全部納めるとすれば、その金額というものは幾らぐらいになりますか。

○安蔵委員長 白田課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 大変失礼いたしました。先ほど1,000と言いましたよね。申しわけございません。1万ですね。3万人の未接続ですので、1世帯3人としますと1万世帯、もしくは2.5人とかもっと下回れば1万3,000とか4,000とか、その世帯がつながっていないということに

なりますので、1カ月当たり20立米使ったとしますと、約4億円以上を超える収入が見込まれるというふうに考えられます。

以上でございます。

○安藏委員長 高橋委員。

○高橋委員 ですから、市民要望に応じて水戸市は公共事業の執行率アップのために努力をしたんだから、やはり市民もそれに応えて接続していただかなければならないんですよね。その接続してもらえれば4億円と今答弁もらったんだけど、その4億円の貴重な税源が入るわけでありますから、そして今回は6.8%の最小限に抑えた料金改定ということで、28年度の当面の下水道における課題としては、接続の未加入世帯のいわゆる4億円の財源確保に向けて取り組んでいかなければならないかと思うんですよ。それらについて、改めて28年度の方策というか、決意というか、その辺ちょっとどういうふうに考えているんだかお聞きしたいと思います。

○安藏委員長 白田課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 ただいまの高橋委員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、下水道事業の健全化のためには下水道への接続率の向上というのが非常に重要なものと考えております。これは直接的に使用料収入ということで経営の健全化につながるものでありますことから、これまで以上にその未接続世帯の解消を図るため個別訪問を初めといたしまして、接続を促進させるよう、なお一層努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藏委員長 松本委員。

○松本委員 高橋委員のほうから未加入の話もございまして、入っていただければ4億円の金が入ってくるという単純な今お話だったんですよね。その前に工事をやって、受益者負担というものが、その沿線に工事をやってもいただいていないと、受益者負担も。これもあるでしょう。それはまた4億円と別になるわけでしょう。だから受益者負担でつなぐときには、今度受益者負担が入ってくるわけだから、もっと大きなお金になってくるのかなというふうに思っております。

そして、中庭委員さんらと前から那珂久慈参入ということで、下水道路を今高橋委員さんが言われたように、那珂久慈参入ということになってからいろいろな事業が急ピッチになって、下水道もかなり投資をしてきたということのそのツケは今も残っているというふうに私も思っていますよ。ですから、それを回収していくということは、やはり今言われたような未加入者に対する協力を呼びかけて、料金はもとより受益者負担金ももらうというようなことで努力をしてほしいというふうに思っております。

議案書⑥の4ページの中での固定資産の購入費ということがあるんだけど、このわずか12万円というものは土地を購入するんだというようなことになっているんだけど、これはどういう土地のこと、これやっているのかな。土地購入費となっているんです。

○安藏委員長 清水技監兼下水道整備課長。

○清水下水道部技監兼下水道整備課長 松本委員の御質問にお答えします。

12万円ではありますが、途中の中継ポンプ場、約3平米とかそういう施設の電気機器の用地でございます。

以上でございます。

○安藏委員長 松本委員。

○松本委員 わずかな金額だから、何を買うのかなと思ってちょっと疑問に思っていましたので、その下の備品購入というのは、この備品というのは、じゃ何を買おうとしているんですか。

○安藏委員長 館山技監兼下水道施設管理事務所長。

○館山下水道部技監兼下水道施設管理事務所長 これは今、管理事務所のほうで持っております取りつけ管の状況ですね、壊れているとか詰まっているとか、そういう状況確認のためのカメラを購入する予定でいます。テレビカメラですね。水道のホースの先っぽにカメラがついているようなもので、こう押して行って見るようなものです。

以上です。

○安藏委員長 松本委員。

○松本委員 それで備品購入ということになるといって、その下水道部だけでもその備品というものはかなりの備品を持っているというふうに思っています。そういうものの、要するに備品台帳というんですか、そういうものというものはきちんとされているんですよ。と思いますが、それは昔からやられている備品台帳の記入の仕方と今現在の記入の仕方というものの違いというのはあるんですか。

○安藏委員長 白田課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

基本的には同じでございますが、公営企業会計に入りまして、減価償却ということで減耗分を計上していくような形になりますので、そういったものも含めての管理簿になります。

以上でございます。

○安藏委員長 松本委員。

○松本委員 これは下水道だけじゃなくて、建設部も都市計画部も皆同じなだけけれども、要するに備品を購入するときは、予算を私たちは認めているだけけれども、1点1点の細かいことは、これは詳細はないんだけど、要するにそれを処分する、処分した、何年使ったから、もう壊れたから処分したとか売り払ったとかというようなものの物品の出入りの報告みたいなものというのは、これは執行部のほうではする必要、義務というのはないんですか。どうなんだろう、その辺は。

我々はこれを認めて、今日このカメラも買うというのはわかったんだけど、これが何年使っていけるのかという一つの疑問というのがあるんですよ。5年使えるのか10年使えるのか20年使えるのかわからないんだよ、私らはね。そうしたら使えなくなったら、それは処分しなくちゃならない。だからその備品台帳というものは、やっぱりきちっとしておいてもらいたいということがあるわけですよ。

だからたまには、そういうものを議会のほうに提示するという、今うちの部ではこれだけの備品を持っていますよとか、車何台持って、こうだあだということからして、そういうものを議会に報告というのはあってもいいのかなというように私自身は思っているだけけれども、そういうことまでやる必要がないという、法的にもそういうことはやる必要はないということなのかどうか、ちょっとお伺いをしておきたいと思えます。

○安藏委員長 全般のことですか、水道でいいですか。

白田課長。

○白田下水道部参事兼下水道管理課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

一般的なお話といたしまして、決算時に決算書の中で、たしか50万円以上の重要物品についての御報告というような形で記載をさせていただいているかなと思います。すみません、よろしく申し上げます。

○安藏委員長 いいですか。

それでは、ないようですので議案第37号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第41号 平成27年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表継続費補正中第8款（土木費）について質疑のある方はどうぞ。

中庭委員。

○中庭委員 議案書③の39ページなんですけれども、泉町1丁目の再開発事業の補正なんですけれども、これを見ますと当初1億7,719万7,000円を見込んでいたんですけども、3,120万円減額をして1億4,599万円にするということなんですけど、これはどういうことなのかお答えをいただきたいと思えます。

○安藏委員長 加藤所長。

○加藤泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

減額補正の理由でございますが、当初計上しました予算に対しまして国の内示率が低かったものですから、その内示額に合わせて市の予算も減額し、3,120万円の減額措置をするものでございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうしますと、1億4,559万円が今年度予算で執行なさったということなんです。それで、この1億4,599万円の使われ方はどんな使われ方をしたのか教えていただきたい。

○安藏委員長 加藤所長。

○加藤泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

補正後の予算額1億4,500万円につきましては、このうち1億2,910万円を明許繰越をしてございます。差し引き約1,700万円になりますが、このうち支出につきましては約1,000万円が業務委託費、そのほか支出につきましては、嘱託員の報酬であるとか需用費あるいは賃借料、こういったもので予算を使ったものでございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうしますと1,700万円は今言った形で使ったと。しかし、1億2,910万円は、この後で明許繰越されているということなんですけど、この繰り越したお金のももとの使途というのはどういったものだったんですか、これは。それがどんな形で繰り越されたんですか、その理由をお答えいただきたい。

○安藏委員長 加藤所長。

○加藤泉町周辺地区開発事務所長 お答えいたします。

1億2,910万円のほとんどが準備組合に対する補助金として予算を計上したものでございます。予算

の執行に当たりましては、泉町1丁目北地区市街地再開発事業の都市計画決定が前提でございます。その関係で、都市計画決定がおこなわれている都合で予算繰り越しをしたものでございます。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると都市計画決定ができなかったのが、予算が執行できなかったということなんですね。そうすると、この1億2,910万円というのはどういう用途のお金だったんですか。

○安蔵委員長 加藤事務所長。

○加藤泉町周辺地区開発事務所長 答えいたします。

1億2,910万円のうち準備組合に補助する金額としては1億2,880万円でございますが、種別としては2つに分かれるものでございます。市街地再開発事業補助金につきましては6,040万円でございますが、用途の内容としましては施設建築物の基本設計あるいは資金計画作成、こういったものの業務委託に要する費用、また公共施設管理者負担金、これにつきましては800万円ございまして、内容的には再開発事業地内の道路に関する測量費でございます。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 今、6,040万円は建物に関する基本計画の策定費、あとは資金計画で800万円でしょう。そうするとこれ6,840万円ですよ。しかし、繰り越したお金が1億2,910万円だから、その差は何ですか。

○安蔵委員長 加藤所長。

○加藤泉町周辺地区開発事務所長 申しわけございません。訂正させていただきます。

6,040万円、これは国費同額で市費もございまして、この倍でございまして1億2,080万円でございます。訂正させていただきます。

○安蔵委員長 中庭委員。

○中庭委員 そうすると1億2,080万円は、この建物に関する基本計画、基本設計に対する費用が結局執行できなかった。これは、このもともとこの市民会館の建設計画自体が、やはり住民の同意を得られないものでありますので、もともと今回も住民投票条例の制定を求める署名で1万5,000名近い方が反対を表明しているということも含めて、やはりこの計画を進めること自体が問題だということでありまして、私は、こういう計画はやはり白紙撤回すべきだと思います。

以上です。

○安蔵委員長 それでは、議案第41号については質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第45号 平成27年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第2号）について質疑のある方はお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○安蔵委員長 ないようですので、議案第45号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第50号 平成27年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）について質疑のある方はお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 ないようですので、議案第50号についての質疑を終わらせていただきます。

以上をもちまして質疑は全て終了いたしました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会としたいと思います。

なお、22日火曜日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の都市建設委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午後 2時 1分 散会